

令和 2 年度及び令和 3 年度の流山市市民参加条例の
運用に関する評価及び改善について（答申）【抜粋】

1 はじめに

流山市市民参加条例（以下「市民参加条例」という。）は、流山市自治基本条例第 16 条に基づき、市民等の市政への参加（以下「市民参加」という。）の手續等を定め、市民参加を保障するための条例として平成 24 年 6 月に制定、同年 10 月に施行された。

流山市市民参加推進委員会（以下「市民参加推進委員会」という。）は、市民参加を推進するため市民参加条例第 23 条の規定に基づき設置され、令和 3 年 4 月に市長から令和 2 年度及び令和 3 年度の市民参加条例の運用に関する評価及び改善についての諮問を受けた。

今回は、過去の答申内容も踏まえ、令和 2 年度及び令和 3 年度に市民参加手続きを終了した 15 事業について評価した。評価については市民参加実施結果シート及び令和 3 年 6 月の建議に対する回答に基づき、各事業担当課への書面による質問のみで実施した。

2 年間の慎重な審議と検討に基づき、年度ごとの各事業の評価並びに当委員会からの市民参加条例の運用のさらなる推進に向けて及び今後の市民参加のあり方について、以下のとおり答申する。

2 令和2年度の市民参加条例の運用に関する評価及び指摘事項について

令和3年度の市民参加推進委員会は、令和2年度に終了した市民参加条例の対象6事業に対して、以下の(1)～(3)について、審議し評価した。

- (1) 市民参加の方法の選択について
- (2) 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について
- (3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

その結果、対象6事業全てにおいて市民参加条例は適正に運用されていたが、一部事業では、選択する市民参加の方法やスケジュールについて配慮を求めたい。

以下に、今回評価対象となった全6事業の総評を記す。

(1) 市民参加の方法の選択について

今回評価を行った6事業については、市民参加条例の規定どおり、複数の方法が選択され、適正に運用されていた。特に2事業では、4～5つの方法を選択しており、多くの方法を選択して多数の意見を収集かつ意見を反映した案の適時修正を行っていることを、高く評価したい。

(2) 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

今回評価の対象となった6事業においては、市民参加条例に則り、適正なスケジュールで市民参加の手続きが実施されており、過去の答申に沿った改善がみられる点は一定の評価ができる。また、審議会及びパブリックコメントについてはホームページ掲載や広報紙で事前告知しており、意見交換会についても21日以上前に周知を行い、参加しやすい日曜日に開催するなど、適正なスケジュールで行われている点は評価できる。

さらに、1事業では、アンケート調査で市民の意識やニーズを確認し、結果を基に審議会での検討や意見聴取を行い、その後パブリックコメントや市民説明会で市民全体への計画内容の浸透や意見収集を行うなど、市民参加制度を十分に活かした政策決定プロセスを踏んでおり、模範的であった。

(3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供についてこれまでの答申において、難しい行政用語を避け、市民等について分かりやすい事業名、用語及び表現を使用するよう提言してきたが、6事業については、概ね実施されており、資料については図表を用いて見やすさの配慮や、解説資料を作成するなど改善意欲を評価できる。

特に、1事業ではアンケートの開始前にホームページや広報で告知を行い、締め切り前にも広報に記事を掲載するなどの工夫を施しており、2事業では、市民参加の方法を4～5つ選択し、適切な情報提供と市民参加の機会を増やしている点も評価できる。

一方で、事業に必要な情報の提供方法や市民に計画内容を理解してもらうための工夫が必要なケースも2事業あった。

3 令和3年度の市民参加条例の運用に関する評価及び指摘事項について

令和4年度の市民参加推進委員会は、令和3年度に終了した市民参加条例の対象9事業に対して、以下の(1)～(3)について、審議し評価した。

- (1) 市民参加の方法の選択について
- (2) 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について
- (3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

その結果、対象9事業全てにおいて市民参加条例は適正に運用されており、その内3事業は模範となる事例と評価したが、一部事業では、市民参加の方法やスケジュールの妥当性について配慮を求めたい。

以下に、今回評価対象となった全9事業の総評を記す。

(1) 市民参加の方法の選択について

今回評価を行った9事業については、市民参加条例の規定どおり、複数の方法が選択され、適正に運用されていた。

また、過去に評価した事業では、審議会とパブリックコメントを形式的に選択している事業も見受けられたが、今回評価した事業では、概ね事業の性質に適した市民参加の方法を選択しており、改善が見られる点は一定の評価ができる。

さらに、1事業では、過去に市民参加手続きを実施してきた経験を活かし、アンケート調査を活用して計画の説明を行うことで市民に理解を深めて貰えるよう工夫を施していることや、アンケート調査で広く市民の意見を聴取してから事業内容を検討するなど、実質的な市民参加のノウハウを確立しつつある。

加えて、1事業では、審議会、パブリックコメント、意見交換会、アンケートと多岐にわたり市民の意見を募り、アンケート結果を審議会にフィードバックして意見を反映させるなど、模範的なことを確認した。

(2) 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

今回評価の対象となった9事業においては、市民参加条例に則り、概ね適正なスケジュールで市民参加の手続きが実施されており、過去の答申に沿った改善がみられる点は一定の評価ができる。

また、審議会終了後にパブリックコメントを実施して、意見が反映されない事業が2事業ある中、複数回審議会を開催し、その期間中にパブリックコメントや意見交換会を行い、審議会で結果をフィードバックできるようにするなど、スケジュールを工夫している事業が1事業あった。

(3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

これまでの答申において、難しい行政用語を避け、市民等について分かりやすい事業名、用語及び表現を使用するよう提言してきたが、概ね実施されており、資料については図表を用いて見やすさの配慮や、解説資料を作成するなど改善意欲を評価できる。

また、1事業では、説明会のスライドや解説を動画にしてホームページに公開したことや3事業では教育関係の事業にて保護者向けのスキットメールを活用して情報提供しており、評価できる。

さらに、1事業では、複数の案それぞれのメリット・デメリットを示したことや、1事業では、基本設計(案)にスケジュールや概算事業費を含めた資料を作成しており、評価できる。

4 市民参加条例の運用のさらなる推進について

令和2年度及び令和3年度の市民参加対象事業15事業の評価を踏まえ、当委員会としては以下のとおり提案する。可能な限りで検討していただきたい。

(1) 市民参加の方法の選択について

ア 市民等から幅広い意見を聴取するためには、市民の事業内容への理解と関心が必要であり、近年では適切な方法を複数選択するなど改善が見受けられてはいるものの、数件は未だに2つの方法を形式的に選択している事業もあることから、市民が行政と直接対話できる意見交換会や説明会、幅広く意見聴取できるアンケート調査を早期に実施するなど、市民が事業内容を知り、関心を深める場や機会の提供を一層推進すること。

イ 市民からの意見を聴取する際にパブリックコメントなどを実施したが、事業の特性上、市民の意見を反映しにくい事業やアンケートの回収率の低い事業が見受けられたことを踏まえ、今後、より事業の性質に適した市民参加の方法を選択するよう努めること。

(2) 市民参加のスケジュールの妥当性について

ア パブリックコメントや説明会、意見交換会等のスケジュールの設定については、事前の周知を適正に行い、季節性や祝祭日なども考慮して開催し、市民が参加しやすいスケジュールを設定すること。

イ 審議会を複数回開催し、その開催期間中にパブリックコメントや説明会などを実施することにより、その結果を審議会でフィードバックを行い、検討できるスケジュールを設定するよう努めること。

ウ 意見交換会や説明会の時に述べることができなかった意見をパブリックコメントで抽出しやすいスケジュールを設定するよう努めること。

(3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

ア 事業の内容を理解するのに概要版資料は有効なため、図表やイラスト、カラーを用いるなど分かりやすさや、読みやすいように工夫を凝

らすよう努めること。

イ 市民参加で最も重要なのは情報共有であり、その情報により市民の意欲を掻き立てる事に繋がるため、説明会など市民に直接事業の説明をする機会については、ホームページで資料公開や動画配信等により、日程の都合上参加できない市民にも共有できるよう配慮すること。

5 今後に向けて

流山市市民参加条例は「市民自治を推進する」ことを目的に平成24年10月に施行され、これまで市民参加推進委員会では10年間にわたり、市民等の市政への参加を促進するため、様々な改善を提案してきた。令和3年3月の建議で「実質的な市民参加の実現」のために様々な改善案を提言したのはその一環である。これまでは審議会とパブリックコメントの2つの方法を選択している事業が多く見受けられたが、市においては当委員会の指摘や提言を真摯に受け止められ近年では、市民参加の方法を3つ以上選択するなど、市民から意見を積極的に聴取する事業も多く見受けられ、市民参加の意義が事業担当部署に浸透してきた。

しかしながら、パブリックコメントは市民の関心の度合いの影響もあり、適切に実施しながらも意見が集まらないこともあった。パブリックコメントに加えてアンケート調査を行うことでより市民の意見を聴取できたと思われる。

そのため、各事業担当課においては、事業の性質に適した市民参加の方法を選択し、より実質的な市民参加を実現させるために、令和4年4月1日に事業の性質ごとに適した市民参加の方法の例を図を用いて記載するなどの改定をした「市民参加条例に基づく市民参加の手続き案内」を参考に、市民参加手続きを実施していただきたい。

また、この2年間の市民参加手続きの特徴として、令和2年度は例年通りであったが、令和3年度はパブリックコメントの提出された意見の数が顕著に多かった。これは、過去の優良事例を市民参加推進委員会を所管とするコミュニティ課が新規事業担当課へ紹介し、事業担当課が意見を聴取するためにさらなる工夫を施すなどの努力が実を結んできたものと考えられる。

今後も引き続きパブリックコメントを活性化させるために、現在本市では、パブリックコメント実施後に公表している「意見と市の考え方」については、市の見解を意見の反映の有無の2段階で評価しており、市民の意見を提出した人ごとに分類している。対して、令和3年度に実施したパブリックコメントの提出意見数が平均で数百件を超えるなど、多くの意見聴取ができている京都市では、市民の意見に対する市の見解を4段階で分類

し、どのように対応するか詳細に示している。また、意見の内容ごとに分類しており、同じ意見がまとまっていて見やすい印象であるため、是非参考にしてほしい。

なお、以下の3事業は市民の市政への積極的関与を促進した事例として模範とすべき内容であるため、各事業担当部署においては、今後市民参加に取り組む際には是非参考としていただきたい。

【事業1 学校施設課「南流山中学校移転事業」】

本事業では、保護者アンケート、説明会、意見交換会、タウンミーティング、パブリックコメントなどの多様な手法を適正なスケジュールで実施し、事業内容の周知と意見収集を図っており、すべてにおいて効果がみられる模範的な事例といえる。特に、市民が興味・関心のある事業スケジュールや事業概要資料を作成するなど、様々な工夫を資料作成に施していること、保護者向けのスキットメールを活用して情報提供をしたことなど、積極的な周知がなされ、市民の知る機会を向上させたことが高く評価できる。

【事業2 社会福祉課「流山市地域福祉計画」】

本事業では、パブリックコメントや6回の審議会の開催、5割近くの回収率を達成した無作為抽出アンケート調査を実施し、いずれも意見を反映して原案を修正しており、市民参加手続きが有効に機能した事業と評価できる模範的な事例といえる。アンケートを実施して事業内容を周知するという工夫や、そのアンケートの実施にあたり、地域福祉に関する基本的な考え方を説明したうえで回答を促していること、市民からいただいた意見での修正があった際、修正した後のものを修正表で分かりやすく工夫して公表しているように、市民参加の方法を実施する前の工夫はもちろん、実施後の工夫まで施している点が高く評価できる。

【事業3 まちづくり推進課「流山市地域公共交通計画」】

本事業では、4割の回収率を達成した無作為抽出アンケート調査や同時期に開催したパブリックコメントと意見交換会、8回の協議会の開催など、多岐にわたり市民の声を募り、意見を反映させて原案の修正を行っている

模範的な事例として高く評価できる。当該事業の特出している点はスケジュール設定である。事業の早期段階でアンケートを実施してその結果を協議会でフィードバックし、協議会の他にも市民分科会や個別ヒアリングなど意見を引き出しやすい方法を実施して市民の意見聴取を行っている。また、パブリックコメントの開催期間中に土曜日の午後に意見交換会を実施するなど、素案の概要説明の機会を設けるとともに、質疑応答や意見交換を通じ、パブリックコメントをより効果的に実施するための工夫を施し、3つの方法の実施後に協議会を開催し、そこでの意見を踏まえて討議や審議を行っている点が高く評価できる。

最後に、市としては、短期間で市民参加手続きを実施しなくてはならない事業の場合に、どのように市民参加の方法等を選択して手続きを実施していくべきかなど、より効果的・効率的な市民参加制度のありかたを検討し、市民の市政への関心と参加意欲が増進することによって、実質的な市民参加の一層の向上が達成されることを強く期待する。

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和3年度終了事業】

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④ 総評	⑤ コメント
1	新設小学校（おおたかの森地区）建設事業	学校施設課	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建設事業については長期に影響が及ぶものと理解している。その前提に立った際に、市民に対して多額の金額を投じる根拠についてもう少し踏み込んだ説明を頂いた方がよかったかと思える。 ・市民参加方法としてワークショップ(R2年)、意見交換会、パブリックコメント(55件/10名)を選択し、ワークショップは市民参加型(3回)、児童対象(1回)の計4回開催して当該地区の意見を早く、広く収集している。同じ学校施設課の事業である大畔の森小学校の基本設計時に作成した視覚的に分かりやすい表現の資料を活用し市民の関心も高かったと感じた。 ・児童ワークショップについては子供の目線で意見や考えを聞くことができ、またその考えが実際に学校建設に役立てられることを知ることで一市民として市を良くする手伝いができるという経験に参加できたことは良かった。また、市としても子供の一時預かりなど一人一人の市民に対して真摯に向き合っている姿勢が良いアイデアに繋がったと思える。 ・ワークショップ、意見交換会、パブリックコメントの3つの手法を行っているが、ワークショップ、意見交換会の人数をみても学校関係者およびPTAからなど全部で9名ほどと少ないと思われる。 ・パブリックコメントの数を見ても多いことから、対象の地域に住んでいる市民に対して意見交換会を行った方が良かったように思える。 ・市民向けワークショップ、児童向けワークショップは基本計画時に、意見交換会とパブリックコメントは基本設計時に反映できるように市民参加の方法の選択も早い時期でのスケジュールも妥当だと思います。計画書やパブリックコメント用資料も適宜カラーも入り見やすくわかりやすく工夫されている。 ・中長期的に関する質問に対して当面という言葉が繰り返されているので、新築時での数十年後のニーズの予測と、施設のどのあたりが転用の検討可能か示されると、より市民への理解が得られると思う。 ・市として将来の子供たちの教育に関する重要な事業で、慎重に進められている感が有る。市民の関心は、税金を有効に使ってほしいという観点から、将来の人口減への配慮などにも触れてほしいという気持ちが伺える。今後、ホームページなどで、配慮している点なども紹介していくと、市政への安心感が深まっていくと思われる。
2	一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について	クリーンセンター	A	A	B	A-	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント439件/192名は市民の関心の高さを物語っており、審議会、パブリックコメント、説明会(4会場、累積参加者181名)、試行期間設定など本事業への市民参加推進と周知徹底・理解を求める努力は高く評価できる。ただし、パブリックコメントと説明会での市民意見は全て不採用の結果になっており、市民参加機会は多かったが、市民参加の成果は必ずしも高くなかったと感じた。 ・市民にとっては生活に直結する内容であり、多くの意見をもらえたのは良かったと思う。説明会については要望があった場合の出前講座だけでなく、自治会が無い地域に対してはもう少し配慮があっても良かった。 ・説明会でのスライドや解説を動画にして市のHPで公開している。 ・市民にとって毎日排出するごみ問題。色々工夫もあり意見もたくさん寄せられ収集できたと思うが、意見交換会の手法があっても良かった。 ・計画策定ではないため、パブリックコメントの時期を審議会中に行って、市民の意見を審議会に諮ることもできたのではないかと。 ・説明会は導入決定の内容説明と周知のためのもののように感じる。審議会等以前に自治会等を通じてでも、できるだけ多くの市民に導入実施について知らせることができるとよかった。 ・説明会の必要性について気づき、希望地区に実施したことは良かった。 ・指定ゴミ袋を導入することに関して、袋の分だけゴミが増えるのではないかとという市民の意見に対する説明が十分にできていれば良かった。

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和3年度終了事業】

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④ 総評	⑤ コメント
3	自転車ネットワーク整備事業	道路建設課	A	B	A	A ⁻	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の方法としてパブリックコメント(35件/21名)と説明会(1回開催)を選択して、パブリックコメント意見に対しては計画の変更9件(全て路面着色の変更)と、市民意見を反映した事業として評価できる。本事業は、現状の道路に自転車専用通行帯、矢羽根型路面表示、自転車歩行者併用などの整備計画であり、市民にとっては身近な問題として参加(コメント)しやすい事業だが、説明会は市役所で1回(6名参加)であり、道路の表示変更/新設の当該近隣住民向け説明会などの開催回数を増やせば、本計画実現後の交通安全にも良い効果が出せるのではないかと感じた。 説明会の参加者が少なかった点をどう考えるか、やり方はこれでよかったのか。 スピードの出るロードバイクを運転する人口が増えてきており、早急に対応されたのは良かった。また、説明会が土曜日に開催されたことも、市民の方への配慮ができていてとても有難いと感じた。 パブリックコメントの意見が多く、説明会を土曜日に設定したにも拘わらず、参加者が6名だったのが残念に思う。説明会を行うことを、広報ながれやま掲載だけでなく、もう少しポスターなどを作ったり、公民館交通機関(バス停や駅)に貼ったりしてアピールしても良かった。 広報誌に大きく載ったことは印象に残っており、わかりやすく周知するための工夫がされたことが伝わった。 一つの自治体だけではなく、地域の他の自治体との連携が必要な事業で、いろいろな配慮が必要で大変であったと思われるが、広報ながれやまをうまく活用しながら、市民の関心を高め、意見も引き出し、取り入れて事業を進めていった。市民の関心を高めることに広報ながれやまが有効である良い例と思われる。説明会の開催日公表がもう少し早いほうが、参加者も日程調整しやすかったかもしれない。
4	流山市立小学校及び中学校通学区区域規則の改正	学校教育課	B	A	A	A ⁻	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業が市野谷/南流山地区に特定されるため市民参加の方法として当該地区関係者を中心にした審議会メンバー構成と、アンケートを実施した事は妥当と思う。ただし審議会の開催日数(3回、諮問、審議、答申)やアンケートの回答率の低さ(市野谷小学校18.7%、南流山小学校16.5%)から市民参加の成果が十分とは評価できない。 該当地区の意見交換会を開催したら、もう少し多くの意見をもらえることができたのではないかと。 コロナ禍で仕方がないが、審議会とアンケートだけの手法だったのが残念。 複数の案がそれぞれメリット・デメリットとともに示されていてわかりやすい。審議会委員に意見書を求めており後日時間をかけて考えて回答できる良い方法だと思う。スキットメールによる保護者へのアンケートの回答率が低いことの良い理由がわかると良い。 当該市民への情報提供やスキットメールでの意見聴取は丁寧にできていて良かった。近隣住民やその他市民への周知や意見聴取もできていれば、長い目で見て市政に生きてくるものと思われる。市民皆へ関心を持ってもらえることが大切という観点を持ち続け、市民が市政から見捨てられたという疎外感を持つ事のない暖かい事業展開で有る事を望む。
5	南流山中学校移転事業	学校施設課	A	A	A	A ⁺	<ul style="list-style-type: none"> 保護者アンケート、説明会、意見交換会、タウンミーティング、パブリックコメントなどの多様な手法で事業内容の周知と意見収集を図っており、すべてにおいて効果が見られる模範的な例である。 市民参加の方法やスケジュールは問題ないと思われる。 市民からの意見を聞くために、色々工夫して資料を作成しているのが良い。 自治会、子を持つ親、地域住民がいつでもどこで意見を言いやすいかを考えると、パブリックコメントや意見交換会が年末に向けて忙しい時期に告知が短く感じる。 パブリックコメント前の基本設計(案)にスケジュールや概算事業費も含めた資料はよくできていた。 地域での意見交換会やパブリックコメントが市民に定着しつつあることを認識しながら選択していることなど、市民参加を意識しながら事業を進めていっている。折に触れて、適切な手法で、繰り返し市民参加を促すことで、より定着していくと思われる。

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和3年度終了事業】

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④ 総評	⑤ コメント
6	第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定	図書館	B	A	A	A ⁻	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加方法として審議会(3回開催)とパブリックコメント(88件/33名)を選択し、第二次計画(R4-R8)として具体的な121事業と目標指標が策定されている。パブリックコメントのコメントが多かったのは109施設に資料を設置した事と告知ポスターの分かり易さにあったと推測するが、全てのパブリックコメント意見は計画に反映していない。本事業計画に関係する保育園、児童センター、幼稚園、小中学校の関係者を集めた説明会やワークショップ開催など別の選択もあったのではないか。 ・パブリックコメントの実施にあたり、オリジナルの計画概要版や告知ポスターを作成している。パブリックコメントの募集要領に行政サイドの問題意識が明示されている。 ・ポスターの作成、2次元コードの転記など工夫をしておき「市民から意見を聞く」ために必要なことを行い、市民からも意見が出ているという仕組みになっている。ただ、子育て世代で小さい子供がいる状況を考えると、なかなかパブリックコメントを読み、コメントを書く時間がない。その事を考えると、市民参加の手法に、審議会、パブリックコメントに加え、アンケート調査や意見交換会なども一つ追加した方が良かったようにも思える。 ・審議会の場だけでないメールでの意見、質問受付は手間がかかると思うが、たくさんの意見をいただきポスターや二次元コードなど、市民参加に寄与した意見を取り入れることができている。 ・日程等を見ると子供や保護者学校関係者などの意見聴取の余裕があったと思うが、審議会の意見だけで案の決定が行われていたように見受けられる。パブリックコメントで11件の検討課題があったようだが、早めに検討できれば、案の修正に至っていたかもしれない。活動推進計画など、数年に一度の検討で策定されるものは多角的に検討が加えられるよう慎重に進められるべきである。仮の案ができた段階で、学校司書の方々の意見を頂くなど、実際に事業推進をして頂く方の意見を聴取して再度審議会で検討するなどすると、計画の実施推進の段階で大きな力になってくれるような気がする。
7	流山市地域福祉計画	社会福祉課	A	A	A	A ⁺	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の方法としてアンケート調査(無作為3,000人)、審議会(18名構成、6回開催)、パブリックコメント(22件/10名)を実施し、いずれも意見を反映して原案を修正しており市民参加が有効に機能した事業と評価できる。前回の五か年計画(H29-R3)のパブリックコメント(1名)に対して今回は10名からコメントがあり市民の関心、意識の高まりを感じる。 ・アンケートを使って事業内容を周知するという姿勢がすばらしい。アンケートの実施にあたり、地域福祉に関する基本的な考え方を説明した上で回答を促している。 ・「市民から意見を聞く」ために必要なことを行い、市民からも意見が出ているという仕組みになっている。概要版もきちんとつくり、他の課のモデルになる。 ・審議会で、章ごとに審議するなど意見が出やすい進捗がされており、活発に審議されたたくさんの有意義な意見が出ている。またそれらを反映させてわかりやすいものができる。パブリックコメントの意見での修正があり、修正表での公表もわかりやすく工夫されている。 ・アンケート調査で広く市民の意見を拾ってから事業内容の検討に入っており、市民の関心を高める効果もあった有ったと思われる。今までの積み重ねで、市民の関心を高めているいろいろな意見を引き出すノウハウが確立しつつあるように見受けられる。
8	流山市地域公共交通計画	まちづくり推進課	A	A	A	A ⁺	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の方法として協議会(8回開催)、パブリックコメント(15件/3名)、意見交換会(24名)、アンケート調査(無作為3,000名、1,215件/回答率40.5%)と多岐に亘り市民の声を募り、アンケート結果を協議会にフィードバックして、意見を反映して原案修正を行っている。パブリックコメントは、グリーンバス関係に市民の関心が高く、アンケートは内容を工夫したため40.5%の高回収率を達成しており市民の声を広く反映した地域公共交通計画が策定されたと評価できる。市民参加の各方法も適切なスケジュールで実施されている。 ・アンケートに工夫が見られる。 ・パブリックコメントの実施において計画案を理解しやすい概要版が作成されている。 ・「市民から意見を聞く」ために必要なことを行い、市民からも意見が出ているという仕組みになっている。他の課のモデルになる。 ・審議会終了後パブコメを実施して意見が反映されないものがある中、8回の地域公共交通活性化協議会が開催されている期間中にパブリックコメントと意見交換会を行い、協議会がパブリックコメントのフィードバックをしている点良かった。

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和3年度終了事業】

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④ 総評	⑤ コメント
9	東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について	スポーツ振興課	A	C	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会(1回、11人)と生涯学習審議会(1回、参加委員8人、欠席4人)の開催で、市民参加機会が少なく、住民説明会は東部市民プールの存続希望の意見が多かったにも関わらず生涯学習審議会からは東部市民プール廃止及び東小学校プールの活用が答申されている。また説明会(12月)、審議会(1月)とも各1回開催で約1か月の間で答申を出しており、東部公民館の駐車場問題を優先した結論ありきの事業だと感じた。もう少し時間をかけ、説明会の複数回開催などで市民の声を広く募り、理解を得る方法が望ましい。 ・地域の方やプールを利用していた地域以外の方の意見交換会があっても良かった。 ・住民説明会でも参加者が11名。審議会と住民説明会の市民参加の手法もさることながら、スケジュール的にも、急いで行った感があるので、もう少し慎重に調査できなかったのかと疑問が残る。 ・濾過器の故障による開放中止がきっかけのようだが、住民説明会が冬になってから、審議会にかけたのが翌年になっており、期間に余裕がなかったように感じる。 ・時間のない中で、住民説明会を開いて意見聴取を行おうとしたことは、大変評価できる。貴重な意見を頂いて、事前に子供たちの危険回避に取り組むことが出来て良かった。今後、やむを得ない事情で時間的制約のある中で行わなければならない事業の参考になるようにしてほしい。担当として配慮したことなど、貴重な資料を残して、今後の参考にできるよう工夫していただき、今後、スケジュールをしっかりと組めるようにするためには、事前にどのような取り組みがあるべきだったかの、検証も行えたら良いと考える。
総括コメント							
<p>・全体に各課ともにパブリックコメントに示す資料がわかりやすく作られて、複数の人たちから意見が寄せられており、パブリックコメントの存在や方法が知られてきてはいると思われる。広報誌やポスターや口コミも含めて、市民も事業等を知ることができて意見をいう場があることを知らせ、市民も関心をもって参加できることがわかった。これからも説明会や意見交換会などが参加しやすく開かれることを期待する。</p> <p>・「パブリックコメントを行ったが、意見が0件だった。」そのため、0件にならないよう工夫や告知をと毎回のようにと評価してきたが、今年はパブリックコメントもだが、その他の意見交換会、説明会、アンケート調査などを見ても0件と言う文字はなくなっていた。市民参加の手法を行う時に、市民への告知がきちんと行われ、市民が関心を持ってもらっていると結果になってきていると思う。来年度は、その人数がさらに増え「パブリックコメントって知らない」と言う流山市民が増えることを目標にしていきたい。</p> <p>・家計に密着するゴミ袋有償化や、地域密着問題(学校建設/移転、通学区域、福祉)など市民の関心が高かったことから、従来に比べてR3年度の事業は全体的にパブリックコメントの件数が多かった。</p> <p>・発信した意見に対して市から回答が分かりやすく掲示されることで、より市政に参加したい、市を活性化したいと思ってもらえるだろう。</p> <p>・パブリックコメントが市役所職員そして市民に定着し始めた兆しを感じられ、市民参加に携わってきたことを嬉しく思う。同時に、パブリックコメントだけでなく、様々な手法で市民の関心を喚起し、市民主体の市政への取り組みを試みている職員の努力も感じられ、大変ありがたい。コロナ禍で、リモートワークなど地元で居ながら仕事する市民も増え、居住地への関心も高まったことは、自治体にとってはチャンスかもしれない。快適な生活を送るために欠かせない情報発信をしていけば、きっと市民は信頼を寄せて、協力して住みよいまちづくりに主体的に取り組んで行くと思われる。市民からのアイデアや意見を吸い上げ、よりよい市民生活を具現化する仕組みづくりも今後考えていかれると良いかもしれない。</p>							